

◇ 子宮頸がん（HPV）ワクチンを任意接種された方へ ◇

## 任意接種費用償還払いのお知らせ



鯉ヶ沢町では、子宮頸がん（HPV）ワクチンの積極的勧奨の差控えにより定期接種の機会を逃し、定期接種の対象年齢を過ぎて子宮頸がん（HPV）ワクチンの任意接種を受けた方の接種費用を助成しています。

|          |  |
|----------|--|
| 対象者      | 以下のすべてに該当する方が対象です。<br>①平成9年4月2日から平成17年4月1日までの間に生まれた女性<br>②令和4年4月1日の時点で鯉ヶ沢町に住民票があること<br>③16歳となる日の属する年度の末日までに、ヒトパピローマウイルス感染症に係る定期接種において3回の接種を完了していないこと<br>④17歳となる日の属する年度の初日から令和4年3月31日までに、国内の医療機関において任意接種を受け、実費を負担したこと。<br>⑤償還払いを受けようとする接種回数分について子宮頸がん（HPV）ワクチンのキャッチアップ接種を受けていないこと |
| 対象のワクチン  | ・2価HPVワクチン<br>・4価HPVワクチン   |
| 助成回数     | 3回まで   |
| 助成金額     | 1回につき、16,775円を上限とした額<br>(2価HPVワクチン、4価HPVワクチンともに)   |
| 申請に必要なもの | ①「ヒトパピローマウイルス感染症に係る任意接種費用償還払い申請書」(様式第1号)<br>②接種記録が確認できる書類の写し(母子健康手帳又は接種済証)<br>③接種費用の支払いを証明できる書類(原本)<br>※提出できない場合は、「ヒトパピローマウイルス感染症に係る任意接種費用償還払い申請用証明書」(様式第2号)に代えることができます。<br>④接種者の氏名・住所・生年月日が確認できる書類の写し(運転免許証、健康保険証など)<br>⑤振込希望先金融機関の通帳の写し<br>*申請に必要な書類の様式は、鯉ヶ沢町のホームページに掲載しています。  |
| 申請期限     | 令和7年3月31日  |
| 申請・問合せ先  | 鯉ヶ沢町役場 ほけん福祉課 健康推進班<br>Tel 0173-72-2111 (内線147)  |

